

草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付要綱

令和6年3月29日
告示第237号

(趣旨)

第1条 この要綱は、野良猫等に不妊手術又は去勢手術を行うことにより、野良猫等の繁殖を抑え、もって地域の公衆衛生の向上及び良好な生活環境の促進を図るため、野良猫等に不妊手術又は去勢手術を行う者に対し、公益財団法人どうぶつ基金（以下「基金」という。）のさくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）において基金から提供されるさくらねこ無料不妊手術チケット（以下「チケット」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 野良猫等 市内に生息している猫で、飼い主がいない猫又は特定の飼い主が不在で地域住民が適切に管理している猫をいう。
- (2) 不妊・去勢手術 獣医師による卵巣若しくは卵巣及び子宮の摘除を行って生殖を不能とする手術（妊娠時の墮胎手術を含む。）又は精巣の摘除を行って生殖を不能にする手術をいう。
- (3) 多頭飼育崩壊現場 特定の飼い主が多数の動物を飼養したことで異常繁殖し、生活環境の悪化を招いたことで動物の健康及び安全が損なわれ、飼育が不可能となった現場をいう。

(対象者等)

第3条 チケットの交付の対象となる者は、次条に掲げる交付条件を全て遵守し、第5条の規定による交付申請の際現に市内に居住する者のうち、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市に記録されている者で、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 野良猫等に不妊・去勢手術を施し、基金が定める地域猫として適切に管理することができる者

(2) 多頭飼育崩壊現場において、猫に不妊・去勢手術を施し、その後の適切な管理ができる者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する猫について不妊・去勢手術を受けさせようとする者は、交付の対象外とする。

(1) 不妊・去勢手術後に飼い猫にする予定の野良猫等

(2) 野良猫等であったが、現在は飼い主のいる猫。ただし、多頭飼育崩壊現場の場合を除く。

(3) 草加市野良猫等の不妊去勢手術費補助金交付要綱（平成28年告示第690号）の規定による補助金の交付を受けた対象の猫

(4) その他チケットの利用による不妊・去勢手術が適当であると認められない野良猫等
(交付条件)

第4条 チケットの交付条件は、次の各号のとおりとする。

(1) 不妊・去勢手術に必要となる捕獲や運搬等の行為は、チケットを利用しようとする者（以下「申請者」という。）が行うこと。

(2) チケットは申請者が使用することとし、チケットの再譲渡や売買をしないこと。

(3) 申請者は、チケットを使用した上でその使用に係る金銭等を関係者に請求しないこと。

(4) 給餌後は餌を片づけるほかトイレの設置等によりフンの回収と清掃を行い、周辺的生活環境の保全に努めること。

(5) 申請者は、必要に応じて近隣住民に対し、不妊・去勢手術を施した猫が当該地域で一生を全うするまで見届けてもらうよう説明し、その活動に対する理解普及に努めること。

(6) 不妊・去勢手術の際は、猫の耳先をV字カットすることに同意すること。

(交付申請)

第5条 申請者は、野良猫等に不妊・去勢手術を受けさせる前に、草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付申請書（第1号様式）を毎月25日までに市長に提出しなければならない。

2 申請者が一度に申請できるチケットは、1月につき10枚までとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、チケットの交付が適当であると認めたときは、草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付決定通

知書（第2号様式）により申請者に通知するとともに、申請者にチケットを交付する。

（交付決定の取消及びチケットの返還）

第7条 市長は、前条の規定に基づきチケットの交付を受けた者（以下「実施者」という。）

が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる

- (1) 虚偽の申請その他不正行為によりチケットの交付を受けたとき。
- (2) チケットの利用方法が著しく不相当と市長が認めたとき。
- (3) その他市長が必要と認めたとき。

2 市長は、前項の規定によりチケットの交付を取り消した場合において、既にチケットが交付されているときは、実施者に対し、草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット返還命令書（第3号様式）により、交付したチケットの全部又は一部の返還を命ずるものとする。

3 市長は、第1項の規定によりチケットの交付を取り消した場合において、既にチケットが使用されているときは、実施者に対し、当該チケットに相当する金銭の返還を命ずることができる。

（実績報告）

第8条 実施者は、野良猫等の不妊・去勢手術の完了後、速やかに草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット使用実績報告書（第4号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 手術内訳書
- (2) 手術後の野良猫等の写真で、耳カットをしていることが判別できるもの
- (3) 捕獲した現場の写真

（チケットの返還）

第9条 実施者は、チケットを当該チケットの有効期間内に使用できない場合その他チケットが不要になった場合は、速やかに当該チケットを市長に返還するものとする。

（免責事項）

第10条 市長は、野良猫等に対する不妊・去勢手術に関連して生じた事故について一切の責任を負わないものとする。

（その他）

第11条 要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付申請書

草加市長

宛て

住 所

ふりがな

氏 名

電話番号

草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケットの交付を受けたいので、次のとおり申請します。

申請枚数	枚
捕獲予定場所	草加市 周辺
今回手術を行う予定の野良猫等の数	匹（上限〇匹）※オス 匹 メス 匹 ※性別がわかる場合のみご記入ください。
本人確認資料	運転免許証・保険証・マイナンバーカード・その他（ ） (病院で提示が求められることがあります。)

誓約書

- 1 対象となる猫は、草加市内に生息する野良猫等で間違いありません。
- 2 不妊・去勢手術に必要な捕獲や運搬等の行為は自らが行います。
- 3 チケットの売買又は再譲渡をせず、使用できないチケットは速やかに返還します。
- 4 野良猫等以外の飼い猫や保護猫の不妊・去勢手術にチケットを使用しません。
- 5 給餌後は餌を片づけるほかトイレの設置等によりフンの回収と清掃を行い、周辺の生活環境を清潔に維持します。
- 6 不妊・去勢手術の際は、猫の耳先にV字カットすることに同意します。
- 7 不妊・去勢手術を行う野良猫等について近隣住民に対し、不妊・去勢手術を施した猫が当該地域で一生を全うするまで見届けてもらうよう説明し、その活動に対する理解普及に努めます。
- 8 草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付要綱が適用されることに同意します。
- 9 その他この野良猫等に関する一切のトラブルについて自らが責任をもって処理します。
- 10 私の住民基本台帳を閲覧することを承諾します。

署名

文 書 番 号

年 月 日

様

草加市長



草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケットの交付について、次のとおり決定したので通知します。

1 交付枚数 _____ 枚

2 チケット交付番号 No. _____ ~ _____

3 交付条件

- (1) チケットの利用に当たっては、草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付要綱及び草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット交付申請書に記載された事項を遵守すること。
- (2) 不妊・去勢手術の完了後は、速やかに草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット使用実績報告書（第4号様式）に次に掲げる資料を添えて提出すること。
 - ① 手術内訳書
 - ② 手術後の野良猫等の写真で、耳カットしていることが判別できるもの
 - ③ 捕獲した現場の写真
 - ④ 不要になったチケット

第3号様式（第7条関係）

文 書 番 号

年 月 日

様

草加市長



草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット返還命令書

年 月 日付けで交付した草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケットについて、次のとおり返還を命ずる。

- 1 返還すべき枚数 _____枚
- 2 チケット交付番号 No. _____ ~ _____
- 3 返還期限 _____年 月 日
- 4 返還を命ずる理由

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケット使用実績報告書

草加市長

宛て

住 所

ふりがな

氏 名

電話番号

年 月 日付草く第 号により交付決定通知を受けた草加市さくらねこ無料不妊手術事業チケットについて、次のとおり使用したので報告します。

1 チケット使用枚数 _____ 枚
(交付チケットNo. _____ ~ _____)
(使用チケットNo. _____ ~ _____)

2 不妊手術実施頭数 _____ 頭
(オス _____ 頭、メス _____ 頭)

3 手術内訳書 _____ 別紙1のとおり

4 手術後の野良猫等及び捕獲した現場の写真 _____ 別紙2のとおり

別紙 1

手術内訳書

実施者名 _____

実施場所：草加市

交付チケットNo.	性別
手術病院名	手術日

実施場所：草加市

交付チケットNo.	性別
手術病院名	手術日

実施場所：草加市

交付チケットNo.	性別
手術病院名	手術日

実施場所：草加市

交付チケットNo.	性別
手術病院名	手術日

実施場所：草加市

交付チケットNo.	性別
手術病院名	手術日

※内訳は1頭ごとに記入してください。

※欄が不足する場合はコピーしてお使いください。

別紙 2

手術対象猫及び捕獲現場の写真

実施者名 _____

チケットNo. _____ の猫

捕獲した猫の写真（手術後、耳カットをしていることが判別できるもの）



捕獲した現場の写真（風景又は捕獲活動の写真）

